

# 中型免許制度が及ぼす高等学校生徒及び卒業生の 就職活動等に係る影響について

平成25年12月17日

全国高等学校長協会  
全国工業高等学校長協会  
全国自動車教育研究会

# 免許制度の改正と高卒者の就業現場への影響について

## 免許制度の改正

平成19年に自動車運転免許制度が改正され、現行の普通免許では、総重量5トン以上の小型トラックを運転することができなくなりました。



## 重い負担となる運転経験年数とコスト

新たな中型免許を取得するためには、2年間の運転経験が求められるほか、免許取得費用と時間確保が重い負担となり、経済負担力が乏しく、日々の仕事に追われがちな高卒者をはじめとした若者にとって、小型トラックのために、ハードルの高い中型免許を取得することは極めて難しい状況にあります。



## 高卒者の就業現場への影響

小型トラックの運転に係る業務は、運輸業はもとより、一般の製造業や販売業及びサービス業などにおいても、幅広く存在しています。このため、免許制度の改正以後、高等学校を卒業した生徒については、トラックに関係する多くの職域でさまざまな不便をきたしています。

例えば、自動車整備業では、キャリアカーを使って、自ら整備した車両をお客様に届けたり、耕耘機などの機械器具の製造や販売業などの現場においても、販売や製品のメンテナンスのために、小型トラックを使って製品をお客様に届けるサービスを行うケースがあります。同様に、建築現場への資材搬入、また、パンや飲料メーカーなどに勤めた場合でも、自家物流として、小型トラックで小売店に配送するケースは少なくありません。

### 小型トラックを運転する機会がある業種（職種）の例

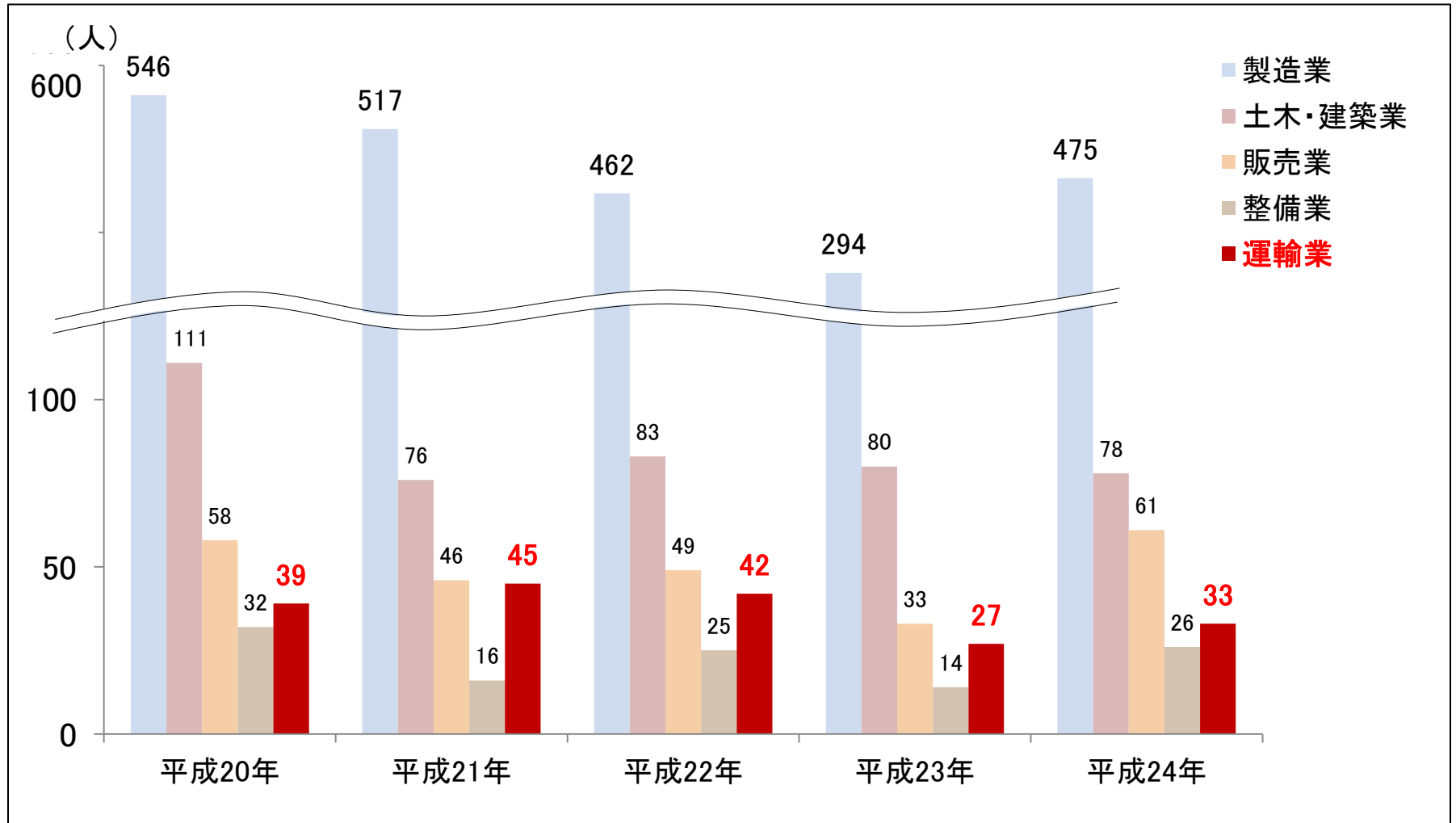
- ・ 貨物運送事業（ドライバー、運行管理者、整備管理者等）
- ・ 自動車整備業（積載車による引取・納車サービス等）
- ・ 建築業（各種資材及び小型重機等器具の運搬等）
- ・ 製造業（食料・飲料、各種機械・器具、各種部品等の配送等）
- ・ 卸売、小売販売業（コンビニ、家具等の配送等）
- ・ その他（産業廃棄物、故障車等の輸送）



運転の仕事をする機会が減少＝職場領域又は職業選択肢の狭小化

# 工業系高等学校における内定者数

平成25年10月に実施した工業系高等学校10校における就職先内定者数を見ると、平成21年を境に減少傾向にあり、特に運輸業においては現下の景気回復下においても、内定者数の低迷が続いています。



### 高校生の就業を巡る環境

- 高校卒業生の多くは技能や知識の蓄えが少なく、就職した職場環境でも弱い立場にあります。このため、高等学校の生徒や卒業生は、持ちうる能力や資格を活かし、できるだけ良い就業の条件、待遇が得られるよう努力しています。こうした高等学校生徒や卒業生にとって、自動車免許は貴重な資格です。
- 就業を目指す生徒の多くは、経済的な負担力にも乏しく、なかには奨学金の返済義務を負っている生徒もいます。こうした生徒のために、高等学校の教員は、一人でも、一社でも多くの求人を得ることで、希望する職種への期待を持たせ、多くの所得機会を与えたいと考えています。

### まとめ

- 自動車運転免許制度は、安全な道路交通を確保するために極めて重要な役割を果たしていると認識していますが、今後の中型免許制度のあり方の検討にあたって、さらに、若年者の就業との関係について、是非ともご配慮いただきたい。
- 現行の中型免許制度が、トラックによる配送現場の実態等と照らし、より実情に即した制度となるよう、EU等の諸外国における免許区分と取得年齢なども参考としてご検討いただきたい。
- 見直しをご検討いただく際は、高校在学中に小型トラックが運転できるよう、また、経済負担力及び訓練機会に乏しい高校生、並びに既に現場で働く卒業生のために、できるだけ最小限の負担となるようご配慮いただきたい。